

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年八月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

府中米穀企業組合		登録検査機関の名称		変更のあった農産物検査員	変更年月日
追加	抹消	変更内容	氏名		
室山純也	野宮禄弘	住所	種別		
福山市駅家町中島四一七	福山市駅家町法成寺九五―五	農産物検査を行う農産物の種類			
玄米	玄米				
平成二九年六月七日	平成二九年六月七日				